

主要検査項目点数表

令和8年6月1日現在

検体検査判断料	
1. 尿・糞便等検査	34
2. 遺伝子関連・染色体検査	100
3. 血液学的検査	125
4. 生化学的検査(I)	144
5. 生化学的検査(II)	144
6. 免疫学的検査	144
7. 微生物学的検査	150
8. 病理学的検査	130

1. 尿・糞便等検査	
検査項目	点数
尿中一般物質定性半定量 (比重、PH、蛋白定性、グルコース、ウロビリノゲン、ウロビリリン、ビリルビン、ケトン体、潜血反応、食塩、アルブミン試験紙法による尿細菌検査、試験紙法による白血球検査) ※判断料は算定しない	26
尿蛋白	7
尿グルコース	9
尿浸透圧	16
尿沈渣(フローサイトメトリー法)	24
尿沈渣(鏡検法) ¹ (染色標本9点加算)	27
アルブミン定量(尿)	99
〔糞便検査〕	
虫卵検出(集卵法)(糞便)	15
糞便塗抹顕微鏡検査	20
糞便中ヘモグロビン定性	37
糞便中ヘモグロビン	41
糞便中ヘモグロビン及びトランスフェリン定性・定量	56

3. 血液学的検査	
〔血液形態・機能検査〕	
検査項目	点数
網赤血球数	12
好酸球(鼻汁・喀痰)	15
血液浸透圧	15
末梢血液一般検査	21点
(赤血球数、白血球数、血小板数、血色素測定、ヘマトクリット値(Hb)、(Ht))	
末梢血液像(自動機械法)	15
末梢血液像(鏡検法) (特殊染色52点加算)	25
ヘモグロビンA1c(HbA1c)	49
骨髄像 (特殊染色60点加算)	788
〔出血・凝固検査〕	
プロトロンビン時間(PT)	18
フィブリノゲン定量	23
活性化部分 トロンボプラスチン時間(APTT)	29
アンチトロンビン活性	70
フィブリン・フィブリノゲン 分解産物(FDP)定量	95
Dダイマー	127

4. 生化学的検査(I)	
検査項目	点数
総ビリルビン	11
直接ビリルビン又は抱合型ビリルビン	11
総蛋白 ²	11
アルブミン ²	11
尿素窒素	11
クレアチニン	11
尿酸	11
アルカリホスファターゼ(ALP)	11
コリンエステラーゼ(ChE)	11
γ-グルタミルトランスフェラーゼ(γ-GT)	11
中性脂肪	11
ナトリウム及びクロール	11
カリウム	11
カルシウム	11
マグネシウム	11
グルコース	11
乳酸デヒドロゲナーゼ(LD)	11
アミラーゼ	11
ロイシンアミノペプチダーゼ(LAP)	11
クレアチンキナーゼ(CK)	11
鉄(Fe)	11
リン脂質	15
無機リン及びリン酸	17
アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ(AST)	17
アラニンアミノトランスフェラーゼ(ALT)	17
総コレステロール ³	17
HDL-コレステロール ³	17
LDL-コレステロール ³	18
蛋白分画 ²	18
銅(Cu)	23
リパーゼ	24
(1)5項目以上7項目以下	93点
(2)8項目又は9項目	99点
(3)10項目以上	103点
胆汁酸	47
アミラーゼアイソザイム	48
LDアイソザイム	48
ALPアイソザイム	48
CKアイソザイム	55
アンモニア	50
1,5-アンヒドロ-D-グルシトール (1,5AG)	80
フェリチン定量	102
亜鉛(Zn)	132
ビタミンB12	136
葉酸	146
Mac-2結合蛋白糖鎖修飾異性体	194
血液ガス分析 ¹	131

5. 生化学的検査(II)	
検査項目	点数
〔内分泌学的検査〕	
プロラクチン(PRL)	98
レニン活性	100
トリヨードサイロニン(T ₃)	99
甲状腺刺激ホルモン(TSH)	98
インスリン(IRI)	100
サイロキシシン(T ₄)	105
C-ペプチド(CPR)	105
卵巣刺激ホルモン(FSH)	105
黄体形成ホルモン(LH)	105
アルドステロン	122
遊離サイロキシシン(FT ₄)	121
遊離トリヨードサイロニン(FT ₃)	121
コルチゾール	121
サイログロブリン	128
抗グルタミン酸デカルボキシラーゼ抗体(抗GAD抗体)	134
脳性Na利尿ペプチド(BNP)	130
脳性Na利尿ペプチド前駆体N端フラグメント(NT-proBNP)	136
ヒト絨毛性ゴナドトロピン(HCG)定量	130
低カルボン化オステオカルシン(ucOC)	150
酒石酸抵抗性ホスファターゼ(TRACP-5b)	156
I型プロコラーゲン-N-プロペプチド(PINP)	160
副甲状腺ホルモン(PTH)	161
カテコールアミン分画	161
エストラジオール(E ₂)	167
副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)	184
(1)3項目以上5項目以下	410点
(2)6項目又は7項目	623点
(3)8項目以上	900点
〔腫瘍マーカー〕	
α-フェトプロテイン(AFP)	98
癌胎児性抗原(CEA)	99
扁平上皮癌関連抗原(SCC抗原)	101
組織ポリペプチド抗原(TPA)	110
CA15-3	112
DUPAN-2	115
エラスターゼ1	120
前立腺特異抗原(PSA)	121
CA19-9	121
PIVKA-II定量	131
CA125	136
シアリルLe ^x -i抗原(SLX)	140
神経特異エノラーゼ(NSE)	142
SPAN-1	144
塩基性フェトプロテイン(BFP)	150
サイトケラチン19フラグメント(シフラ)	154
ガストリン放出ペプチド前駆体(ProGRP)	175
α-フェトプロテインレクチン分画(AFP-L3%)	185
γ-セミノプロテイン(γ-Sm)	187
(1)2項目	230点
(2)3項目	290点
(3)4項目以上	385点

6. 免疫学的検査	
検査項目	点数
〔感染症免疫学的検査〕	
梅毒血清反応(STS)定性	15
抗ストレプトリジンO(ASO)定量	15
抗ストレプトキナーゼ(ASK)半定量	29
梅毒トレポネーマ抗体定性	32
マイコプラズマ抗体半定量	32
梅毒血清反応(STS)半定量	34
梅毒トレポネーマ抗体半定量	53
ウイルス抗体価	79
ヘリコバクター・ピロリ抗体	80
トキソプラズマ抗体	93
クロストリジoides・デフィシル抗原定性	95
HIV-1,2抗原・抗体同時測定定性	109
インフルエンザウイルス抗原定性	132
HTLV-I抗体	159
グロブリンクラス別ウイルス抗体価	200
〔肝炎ウイルス関連検査〕	
HBs抗原定性・半定量	29
HBs抗体定性	32
HBs抗原	88
HBs抗体	88
HBc抗原	98
HBc抗体	98
HCVコア蛋白	102
HCV抗体定性・定量	102
HBc抗体半定量・定量 ⁴	130
HBc-IgM抗体 ⁴	146
HA-IgM抗体 ⁵	146
HA抗体 ⁵	146
HCV血清群別判定	215
HBVジェノタイプ判定	340
(1)3項目	290点
(2)4項目	360点
(3)5項目以上	425点
〔血漿蛋白免疫学的検査〕	
C反応性蛋白(CRP)定性 ⁶	16
血清アミロイドA蛋白(SAA) ⁶	47
免疫グロブリン	38
血清補体価(CH ₅₀)	38
C ₃	70
C ₄	70
β ₂ -マイクログロブリン	98
非特異的IgE定量	100
特異的IgE半定量・定量	110
〔自己抗体検査〕	
寒冷凝集反応	11
リウマトイド因子(RF)定量	30
抗核抗体(蛍光抗体法)半定量	99
抗インスリン抗体	107
抗サイログロブリン抗体	136
抗甲状腺ペルオキシダーゼ抗体	138
抗DNA抗体定量	159
抗TSHレセプター抗体(TRAb)	208

6. 免疫学的検査	
検査項目	点数
〔免疫血液学的検査〕	
A B O 血液型	39
R h (D) 血液型	39
Coombs試験 直接	34
Coombs試験 間接	47
R h (その他の因子)血液型	163
不規則抗体	174
血小板関連IgG(PA-IgG)	190
抗血小板抗体	261

7. 微生物学的検査	
検査項目	点数
排泄物、滲出物又は分泌物の 細菌顕微鏡検査	65
1. 蛍光顕微鏡、位相差顕微鏡、 暗視野装置等を使用するもの	
注 集菌塗抹法	35点加算
2. 保温装置使用アメーバ検査	45
3. その他のもの	67
細菌培養同定検査	180
1. 口腔、気道又は呼吸器からの検体	200
2. 消化管からの検体	240
3. 血液又は穿刺液	190
4. 泌尿器又は生殖器からの検体	180
5. その他の部位からの検体	60
6. 簡易培養	137点加算
同一検体について一般培養と併せて嫌気性培養を行った場合	
細菌薬剤感受性検査	185
1. 1菌種	240
2. 2菌種	310
3. 3菌種以上	
抗酸菌分離培養検査 抗酸菌分離培養 (液体培地法)	315
抗酸菌分離培養 (それ以外のもの)	224
抗酸菌同定 (種目数にかかわらず一連につき)	376
抗酸菌薬剤感受性検査 (培地数に関係なく)	415
微生物核酸同定・定量検査	
淋菌核酸検出	198
クラミジア・トラコマチス核酸検出	188
HBV核酸定量	256
HCV核酸検出 ^{7 8}	330
HPV核酸検出	347
結核菌群核酸検出	410
MAC核酸検出	421
HCV核酸定量 ^{7 8}	412
尿素呼気試験(UBT)	70

8. 病理学的検査等	
検査項目	点数
病理組織検査	860
1. 組織切片によるもの (1臓器につき)	860
2. セルブロック法によるもの (1部位につき)	400
免疫染色(免疫抗体法) (1臓器につき)	150
細胞診検査(1部位につき)	190
1. 婦人科材料等によるもの	
2. 穿刺吸引細胞診、 体腔洗浄等によるもの	
液状化検体を行った場合	
婦人科材料	45点加算
その他材料	85点加算

- ¹ = 当該保険医療機関で検査を行った場合に算定する。
- ^{2 3} = 併せて測定した場合、主たるもの2つ算定する。
- ^{4 5} = 同時に測定しても、一方の所定点数のみを算定する。
- ^{6 7} = 併せて測定した場合は、主たるもののみ算定する。
- ⁸ = C型肝炎の治療方法の選択及び治療経過の観察に用いた場合のみ算定する。



公益財団法人

佐賀県健康づくり財団

佐賀県健診・検査センター

〒840-0054 佐賀市水ヶ江1丁目12番10号

TEL/0952(37)3302

FAX/0952(37)3061